

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.32)

1 日 時 令和6年11月21日(木)
午前10時00分 開会
午前10時25分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	総務課長	前 田 泰 史
産業政策課長	遠 藤 大 介	農林水産部長	藤 島 研 二 郎
農林課長	下 元 昭 二	水産課長	芳 川 和 宏
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松 永 知 子	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第209号 市議会における家庭用ビニールハウス耕作による市民可処分所得増産決議について	継続審査とすることを決定した。
2	指定管理者候補の選定結果について（産業経済局所管分）	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	調査結果について、別添報告書（案）のとおり取りまとめることを決定した。
4	港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について	
5	公営競技における一般財源及び地域への貢献について	

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査を行い、産業経済局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情第209号、市議会における家庭用ビニールハウス耕作による市民可処分所得増産決議についてを議題といたします。

事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件については議会に決議を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。農林課長。

○農林課長 御説明いたします。

市民による農作物の栽培につきましては、自家消費用のほか、レクリエーション、健康増進、生きがいつくりなど、個人の楽しみを目的に、市民農園や自宅の庭、ベランダなどの様々な場所で行われています。

農業の振興につきましては、地域農業を担う農業者への支援が重要であると考えており、認定農業者等を対象とした農業用施設、機械の導入支援などに注力しているところでございます。

したがいまして、北九州市といたしましては、提案のあった家庭用ビニールハウス耕作についての推奨や、市による市民農園の設置については考えてはございません。また、管理上のトラブルのおそれから、市民農園設置者からのビニールハウス導入に関する支援の要望もござい

ません。民間の事業者に対する支援についても行う予定はございません。

市民の家庭菜園に取り組んでみたいという思いに対しましては、市民農園に関するガイドマップの発行、SNS等による情報提供など、農業に触れ合える場所につなぐ支援を行っているところでございます。今後とも、農業者への支援や、市民が農業に触れ、理解を深める機会の提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） それでは、陳情の審査を行います。陳情は議会に決議を求めているものとなっておりますので、委員の皆様は陳情に対する御意見などをお願いします。

また、執行部に対しては意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

それでは、陳情に対する御意見や執行部への御質問はありませんか。いいですか。

なければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで本日の報告に係る職員を除き、退室をお願いいたします。

（執行部入退室）

次に、産業経済局から、指定管理者候補の選定結果について、産業経済局所管分の報告を受けます。総務課長。

○総務課長 では、産業経済局から指定管理者候補の選定結果について御報告させていただきます。

タブレット資料の指定管理者候補の選定結果についてを御覧ください。

今回、御報告いたしますのは2件でございます。1件目の北九州市立商工貿易会館の指定管理者候補は、北九州商工会議所となりました。2件目の釣り台付き遊歩道の指定管理者候補は、ひびき灘漁業協同組合となりました。選定に当たりましては、学識経験者等の第三者により構成されました指定管理者検討会の検討結果を参考に、本市が指定管理者候補を選定しております。指定管理期間は、北九州市立商工貿易会館、釣り台付き遊歩道ともに5年間でございます。指定管理者の指定につきましては、令和6年12月議会で議決を経た後に正式に指定することとなります。

それでは、各施設の選定結果について詳細を御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。北九州市立商工貿易会館の指定管理者候補の選考結果について御報告いたします。

初めに、1、指定概要の(1)施設概要でございます。本施設は、商工業及び貿易に関する相談、情報提供等の事業を行うとともに、中小企業団体に対し、相互の連携を図る場を提供し、商工業及び貿易の振興を図るために設置された施設でございます。

資料の3ページを御覧ください。2、指定の経緯の(2)応募状況でございます。北九州商工会議所の1団体から応募がございました。

続いて、資料の6ページを御覧ください。6、審査結果の(3)検討会における検討結果です。検討会における検討結果といたしまして、これまでの管理運営実績や組織としての安定性などを総合的に勘案し、北九州商工会議所が指定管理者として適当との御意見を参考に、同団体を指定管理者候補といたしました。

続きまして、資料の12ページを御覧ください。続いて、釣り台付き遊歩道の指定管理者候補の選考結果について御報告いたします。

初めに、1、指定概要の(1)施設概要でございます。本施設は、地元の漁業者と漁港に釣りに訪れる方がお互いにルールやマナーを守りながら安全で快適な釣りや漁業活動を行っていただくとともに、地域の活性化に寄与することを設置目的としております。

資料の13ページを御覧ください。2、指定の経緯の(3)応募状況でございます。ひびき灘漁業協同組合の1団体から応募がございました。

資料の16ページを御覧ください。6、審査結果の(3)検討会における検討結果でございます。検討会における検討結果として、これまでの実績に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した利用者数を回復するための具体的な提案があることなどを総合的に勘案し、ひびき灘漁業協同組合が指定管理者としてふさわしいとの御意見を参考に、同団体を指定管理者候補といたしました。

なお、報告いたしました2件の提案概要及び検討会会議録等を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございました。

ただいまの報告に対し、質問、意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

質問、御意見はありませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 初めに、商工貿易会館についてお尋ねします。

あそこの会館は私たちもよく使わせていただくんですけど、2階のホールがありますが、その音響の設備ですね。利用者は音響の設備を調整するとかそういうのはできないみたいで、正面にある音響室というんですかね、調整室で最初にセッティングすると聞いているんですけど、ボリュームのチェックとかそういったものなんですけれども、もう少し丁寧に利用者に説

明をし、実際に使いやすくしていただきたいなど。先日使ったときに、声の小さい方のボリュームというか、聞こえなかったんですね。それで、担当者の方がそこにはおられなくて、分かる方がいたので、そこで調整してそのときは無事に済んだんですけども、そうした利用者に対しての施設の利用の仕方というか、そういったものを丁寧にさせていただきたいんですけども、その辺について何か分かることがあったら教えてください。

○委員長（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 商工貿易会館の2階のホールの音響設備の件でございます。商工貿易会館はしゅん工いたしまして約40年ほど経過しておりまして、ちょっと設備が古くなっている等ございます。今おっしゃられたような利用者の方のいろんな声を踏まえまして、音響設備等、随時、設備の更新等行っております。また、今お聞きした、そうした運用というか、実際使う際の丁寧なガイドといいますか、そうしたことについては、利用者の声を一つ一つ管理側にも伝えながら、丁寧に対応するようにしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 実際に操作できる人がいるとか、そこは触ってはいけないようになっていたようなんですけども、そういった場合、担当の方との連絡がすぐ取れるような体制というのは取られているのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 産業政策課長。

○産業政策課長 1階に管理事務室がございまして、そこに人間が常駐しております。設備のことも十分承知しておりますので、対応がよくなかったということでございますので、そこはしっかりお伝えして、対応するように指導してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 限られた時間に会議とかをする場合は、すぐに対応ができないと進行の加減とかそういったものに影響が出るかなと思いますので、そういったところをもう少し丁寧に説明と、連絡が取れるような体制を取っていただきたいということを要望しておきます。

もう一つ、脇田のことなんですけど、いいですか。

○委員長（吉田幸正君） どうぞ。高橋委員。

○委員（高橋都君） 脇田のことなんですけれども、利用客が今少なくなっているということなんですけれども、アンケート調査というものをやったと聞いているんですけども、これはアンケート返しというところをどこかでやっているのでしょうかね。

○委員長（吉田幸正君） 水産課長。

○水産課長 アンケートにつきましては、利用した方々、来られた方に直接書いていただくような方式を取っています。今、アンケートの結果を見たところ、ほとんどの方が施設については満足と。ただ、残念ながら、今一番の原因になっているんですけども、釣果がちょっと下がってきているというのが大きな原因で、その辺について我々も今後検討していく余地があるか

など考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。実際に施設に関しては別になかったということなんですけど、釣果の場合は、それは自然のものもあるかなと思いますので、なかなか難しいかなと思うんですけど、集客するためにもイベントとかいろんな企画というものが必要なかなと思いますので、ぜひそういった意見があったときはそれも参考にさせていただきたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 脇田の釣り桟橋についてお伺いします。

これが選定されたということはよかったと思います。ひびき灘漁業協同組合は、藍島と岩屋にも支所がありますけれども、今この中で選定基準のところで地元の雇用が見込めるということで、私たち議員の釣りクラブでもお伺いしまして、その際に、地元の漁師の出身の方ですか地元の方が現場で取り組まれて、懇切丁寧にいろいろ説明されていたことが印象的でありました。ただ、構成員の評価レベルのところ、利用者の満足度と管理運営体制などで2がついているところがあり、ちょっと気になりまして、評価レベルの考え方として、2というのは、多少不十分であるとか、市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しいとあるんですけども、この部分をちょっと、ついている評価の部分で何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 水産課長。

○水産課長 私も委員会に出席してまして、委員さんの直接の意見を聞かせていただきました。2の評価に関しては、委員さんが誤認をされてまして、脇田釣り桟橋以外のトイレのところに詰まりとかがあるということで、そこを改修してほしいという要望で2をつけられたということで、総合評価のときに皆さんがその場所は違うんでということで、適正な評価の4ですね、そちらに皆さん一致されたということになりました。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 分かりました。それと、体制自体が、私の知り合いのグループもそうなんですけれども、レクリエーションだとかイベントで年に1回利用している方もいらっしゃって、その際に安全、安心というのを担保しなくちゃいけないというところで、この地域は、漁協がやっていることですから、もし何か、転落事故は今まで一回もないということなんですけれども、もしそういった事態が起こってもそういった体制ができているということをお聞きしておりますので、引き続きそういったことも含めて進めていっていただいて、この評価とか選定についてはよかったと思います。私からは以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにありましたら。

ちょっと私から。副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

○副委員長(渡辺修一君) 吉田委員。

○委員(吉田幸正君) 2つについて、5年間の収入というか、金額が5年間全く変わっていない提案をどちらもされていらっしゃいます。それは、提案するほうとすると、今までどおりできるだけ安価に税金に負担をかけないようにということであるんだろうと思いますが、ただ、人件費等は今実際に上がり始めますし、今から5年後を考えると多分、上がるだろうと思っています。それで、人件費が上がった場合の彼らの金額の再提案というんですかね。それが一つは可能なかというのを教えてください。要するに、最低賃金が例えば1,500円になりました、その際に何らかの見直しをしてくれませんかという権利があるかないかという質問です。

それと、以前、僕は議会でもやったことがあるんですが、棧橋も、あるいは商工貿易会館も含めて、ネーミングライツで収入を稼ぐというのも一つの方法なんだろうと思います。ビジネス街のど真ん中の場所ですし、また、釣りが今とてもレジャーとしてはレベルの高い話になっていますので、地元の釣り具メーカーみたいなのもあるので、そういうことが検討の対象にならないかということをお教えください。

それと、釣りを愛する一人としては、魚礁等を設置してお魚がたくさんいる場をつくりたいと努力目標を掲げられていますが、これについて市はもう少し積極的に事業としてやってもいいんじゃないかなと思いますけど、その見解について教えてください。

以上、3つです。

○副委員長(渡辺修一君) 産業政策課長。

○産業政策課長 まず、1点目でございます。賃金の、人件費の見直しの関係でございます。御承知のとおり、今、人件費が上昇しているわけでございますが、今回、上限額を設定するに当たりましては統一の算定ルールの下で積算を行いまして、物価や人件費の高騰に関しましては庁内で統一的な考えで対応しているところでございます。このあたりは制度所管局と協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

ネーミングライツにつきましては、PR効果、お金を出す方がそうした広報価値というのをどう捉えるかといったところもございまして、それは会館の例えば露出具合でございますとかといったところと関係してくるのかなとは思っております。可能性としてはあるかと思しますので、御意見も踏まえて研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副委員長(渡辺修一君) 水産課長。

○水産課長 釣り棧橋についてなんですけども、まず、人件費につきましては、今、人件費が高騰していますので、今回の管理費の中で人件費を約200万円ほど上乘せして、それで5年間管理運営がうまくいくように措置しているところでございます。

それと、ネーミングライツにつきましては、釣り具屋さんとかいろいろなことが考えられるとは思いますが、我々でどういった対応ができるかというのを今後検討してまいりたい

と思います。

次に、魚礁に関してなんですけども、今、魚がなかなか釣れなくなっているということで、市内全体の漁場造成だとか、そういったことを県ともいろいろ連携しながらやっているところがございます。市内全体の漁獲量自体も下がっているところであるんですけども、釣り桟橋についても大きく収入に係ってくる場合がございますので、これから釣り桟橋の魚礁についても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、ネーミングライツです。これは、今、提案型ネーミングライツといって、企業側が商工貿易会館とか、釣り桟橋に私どもの企業の名前を使わせてくれませんかと提案してくれれば検討するというスキームなのかも分からないんですけど、今言われたように検討の可能性があるのであれば、指定管理者を受けている方々に、自分たちの知り合いでそういう露出効果を見合える付き合いの関係のあるところがあれば、ぜひ一緒に提案をしてみませんか。それは彼らの収入にもつながる話だろうと思いますので、そこは提案型があれば検討しますよということはぜひ伝えてほしいと思いますし、我々もまた何か追いかけてみたいと思います。

それと、魚が釣れないと面白くないなというのが釣りの一つの話だろうと思いますので、魚を釣れるようにする努力というのは釣り桟橋の管理者だけの努力ではないと僕は思いますので、水産全体で魚がどう釣れるようになるのかという努力は惜しみなくと思います。

人件費については、上がっている、計算していただいているということなので、ありがたいと思います。

最後に、商工貿易会館も40年を超えてきて老朽化が進んできて、公共施設マネジメントの対象にもなってくるのかなという気が、5年後を考えるとしていますので、そのことも踏まえて、5年後になるか分かりませんが、付き合い方を考えていただきたいと要望して終わります。私からは以上です。

○副委員長（渡辺修一君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君） ほかになければ、以上で報告を終わります。

ここで執行部は退室をお願いいたします。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

地域経済の活性化とにぎわいづくりについて、港湾機能、洋上風力発電事業を含むの強化について及び、公営競技における一般財源及び地域への貢献について、以上の3件を一括して議題といたします。

本日は、以上の3件の調査事件について取りまとめを行いたいと思います。

正副委員長において作成した報告書案をお手元に配付いたしております。

この報告書について御意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

それでは、本案をもって本委員会の報告書といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

経済港湾委員会 委員長 吉田幸正 印
副委員長 渡辺修一 印